

お問い合わせ及び回答(平成25年3月1日時点)

【食品の安全性と動物衛生の向上のためのプロジェクト】

Q 1 公募課題(1)3「損傷菌の発生機序の解明と検出・制御技術の開発」において、「生産・加工・流通過程における重要管理点を特定」することを研究の中心と考えるのか。

A 損傷菌の制御技術の開発という目標を達成する上では重要管理点の特定が重要であります。中心とするのではなく、検出技術の開発などとともに研究を実施していただきたいと考えています。

Q 2 公募課題(2)2「重要家畜疾病の迅速・的確な防疫措置に必要な技術の開発」の「重要家畜疾病」とは、公募課題(2)1に示された疾病のことか。

A 疾病の発生時に迅速・的確な防疫措置が必要な疾病として、公募課題(2)1に示した疾病を想定していますが、それ以外の疾病を排除するものではありません。

Q 3 応募要領別紙5の事業概要に「開発を進めるに当たっては、海外の研究機関等と連携・協力し、研究材料及び知見の充実に努めます。」とあるが、コンソーシアムに海外の研究機関を参画させる必要があるのか。

A 海外の研究機関等と連携・協力できる体制が確保できるのであれば、コンソーシアムに海外の研究機関等を必ずしも参画させる必要はありません。

Q 4 応募要領別紙5の留意事項に「モニタリングやサーベランスを実施することとしており、その結果や国際情勢に応じて研究の内容等について変更等をお願いする事があります。」とあるが、受託後に研究内容等を変更する可能性があるという理解でよいか。

A 貴見のとおりです。